

関係各位

新潟県中学校体育連盟剣道専門部

新潟県中学校体育連盟主催大会への地域クラブ活動の参加資格について

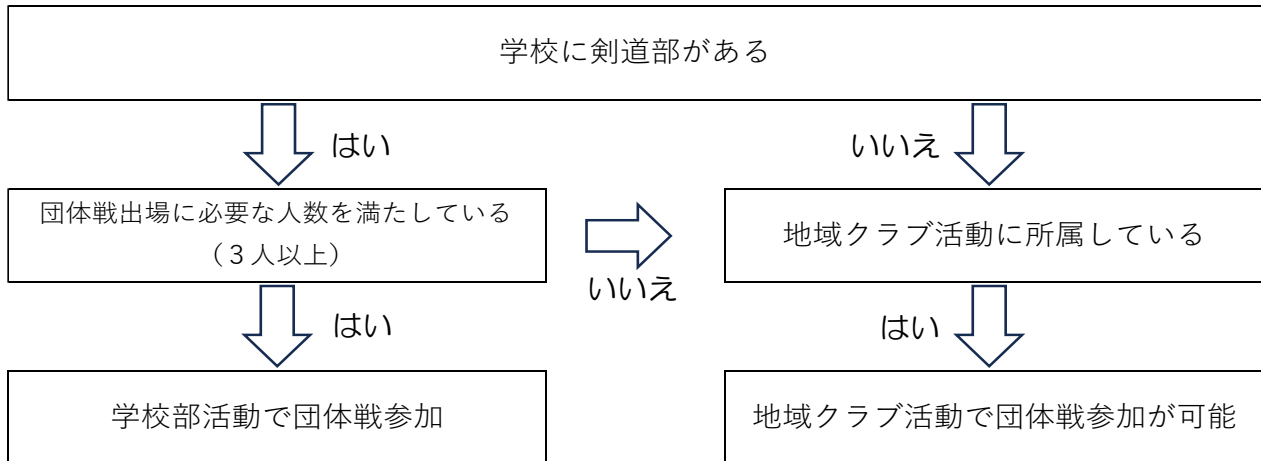
時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素より新潟県中学校体育連盟（以下県中体連）及び剣道専門部の事業に対し、ご協力、ご支援いただき感謝申し上げます。

さて、令和5年度から県中体連主催大会の参加資格が緩和され、県中体連に承認された地域クラブ活動は大会参加が可能となり、実際に複数の地域クラブ活動が大会参加しました。

このたび「令和6年度全国中学校体育大会地域クラブ活動の参加特例における各競技部細則」が示されましたので、令和6年度の県中体連主催大会剣道競技への地域クラブ活動の参加について、(一財)新潟県剣道連盟と協議、検討しました。

教育活動の一環で行われている県中体連主催大会の趣旨及び、学校部活動の意義を大切にしつつ、地域クラブ活動で稽古に励んでいる生徒の活躍の場を保障するという理念のもと、団体戦・個人戦の大会参加について、下記のとおりといたします。ご理解とご協力をお願いいたします。

1. 団体戦について



- ※1 新潟県中体連に承認された地域クラブ活動であることが前提です。
- ※2 「地域移行モデル地区や自治体主導で地域移行を進めるために発足した地域クラブ活動」は、部活動の有無にかかわらず、地域クラブ活動での団体戦参加が可能です。
- ※3 地域クラブ活動で大会参加する場合は、所属校のある市町村もしくは隣接市町村（新潟市の場合は、同区内もしくは隣接区内）にあるクラブとします。
- ※4 4月以降、新入生の加入によって条件を満たさなくなった場合は、出場許可を取り消す場合があります。
- ※5 上の図に該当しない場合は、所属校の先生に相談してください。

2. 個人戦について

個人戦は部活動の有無に関わらず、新潟県中体連に承認された地域クラブ活動であれば、参加が可能となります。

※ ただし、団体戦と個人戦で異なる所属先からの出場はできません。

(地域クラブ活動の参加特例における剣道競技部細則 1 の (7) による。)

参考 令和6年度全国中学校体育大会地域クラブ活動の参加特例における剣道競技部細則

<p>15 剣道</p>	<p>1 地域クラブ活動の参加について以下の細則を設ける。</p> <p>(1) (公財)日本中学校体育連盟「参加資格の特例」を遵守していること。</p> <p>(2) 都道府県中体連に登録し、参加を認められていること。</p> <p>① 団体戦については、「地域移行モデル地区や自治体主導で地域移行を進めるために発足した地域クラブ活動」、又は「地域移行の受け皿となっているクラブ活動」とする。</p> <p>② 個人戦については、所属するスポーツ団体からの参加とする。</p> <p>③ 参加の許可については、都道府県中体連及び都道府県中体連剣道専門部が確認(団体戦については、自治体、教育委員会等から地域移行と認定された団体であること)を行い判断</p>
	<p>する。</p> <p>(3) 所属する地域クラブ活動に登録する所在地の地区中体連の予選会から参加する。</p> <p>(4) 監督は、地域クラブ活動の指導者とする。</p> <p>(5) 年度当初に所属中学校もしくは地域クラブ活動のどちらから参加するかを申告する。期間は1年とし、毎年更新する。年度途中で変更することは認めない。</p> <p>(6) 3年間同一団体から出場することが望ましい。</p> <p>(7) 団体戦・個人戦ともに同一団体からの出場とする。(例えば、団体戦は学校から、個人戦は地域クラブ活動からという参加は認めない。)</p> <p>(8) 団体戦・個人戦ともに1人1回のみの参加とする。</p> <p>(9) 地域クラブ活動からの出場は、団体戦については1団体1チームのみとし、同一団体から複数チームの参加はできない。個人戦の1団体の出場枠は各大会の規定による。</p> <p>2 その他</p> <p>(1) 上記細則は、令和6年度の規程とし、以降修正を加えることができる。</p>